

臨時記者会見

令和4年1月25日(火)
議会棟2階 第一委員会室

第64回

旭川市新型コロナウイルス感染症 対策本部会議について

まん延防止等重点措置の措置区域への指定に伴う

旭川市内の飲食店等の
皆さまへのお願い

要請期間

令和4年1月27日(木)から
2月20日(日)まで (25日間)

※遅くとも 1月29日(土) からお協力をお願いします

要請内容

■北海道飲食店感染防止対策認証制度（第三者認証制度）の認証店

次のいずれかを選択（当初の選択は変更不可）

①

営業時間： 5時～21時
酒類提供： 11時～20時

又は

②

営業時間： 5時～20時
酒類提供： 終日停止

■上記以外の飲食店等（認証を受けていない店舗）

営業時間： 5時～20時
酒類提供： 終日停止

※酒類提供は利用者による酒類の店内持込を含む

※同一グループの同一テーブルへの入店案内は4人以内

※業種別ガイドラインや感染防止対策チェックリスト項目を遵守

※カラオケ設備の提供を行う場合、利用者の密を避ける、換気の確保等、感染対策を徹底

協力支援金

全ての期間で**要請に協力した飲食店等**については、**支援金を給付**します。

※受付開始時期など詳細が決まり次第、順次、ホームページ等でお知らせします。

■ **支援金の単価** ※支援金は、協力した店舗ごとに給付します。

	第三者認証制度の認証店		認証を受けていない店舗
	①営業時間：5時～21時 酒類提供：11時～20時	②営業時間：5時～20時 酒類提供：終日停止	
中小企業・ 個人事業者	1店舗あたり 2.5万円～7.5万円/日	1店舗あたり 3万円～10万円/日	
大企業	1店舗1日当たりの売上高の減少額に応じて 最大20万円/日		

オミクロン株感染拡大による疫学調査等の対応について

市民の健康と命を最優先

本来の姿

- ◆積極的疫学調査等の実施
 - 感染源調査の実施
 - ・源対策のPCR検査含む
 - 濃厚接触者の特定
 - ・接触者全てに保健所から連絡
 - ・必要に応じて管外依頼
 - 濃厚接触者等のPCR検査実施
 - ・接触者全てに実施
 - ・必要に応じて幅広く実施
 - 濃厚接触者への行動自粛
 - ・濃厚接触者全員に依頼
 - ・検査対象者の検査前にも依頼
 - 濃厚接触者の健康観察
 - ・濃厚接触者全員に実施
 - クラスターの抑制
 - ・病院、高齢者等施設、学校等
 - ・飲食店等店舗、一般企業等

感染爆発

他保健所の現状

- ◆保健所業務の重点化
 - 感染源調査を実施せず
 - ・源対策のPCR検査実施せず
 - 濃厚接触者は同居家族のみ
 - ・家族以外の接触者は特定せず
 - ・陽性者から接触者への連絡
 - 濃厚接触者等のPCR検査実施
 - ・家族のみ実施
 - ・接触者の申し出により実施
 - 濃厚接触者への行動自粛
 - ・家族のみに自粛依頼
 - ・他の接触者には陽性者から依頼
 - 濃厚接触者の健康観察
 - ・実施せず(症状出現で受診調整)
 - クラスターの抑制
 - ・病院、高齢者等施設、学校等
 - ・その他は実施せず

旭川市保健所の対応

- ◆積極的疫学調査の簡素化
 - 感染源調査を実施せず
 - ・源対策のPCR検査実施せず
 - 濃厚接触者の特定
 - ・接触者全てに保健所から連絡
 - ・管外依頼不可(他保健所拒否)
 - 濃厚接触者等のPCR検査実施
 - ・接触者全てに実施
 - ・一部の施設等を除き実施せず
 - 濃厚接触者への行動自粛
 - ・濃厚接触者全員に依頼
 - ・検査対象者の検査前にも依頼
 - 濃厚接触者の健康観察
 - ・濃厚接触者全員に実施
 - クラスターの抑制
 - ・病院、高齢者等施設、学校等
 - ・飲食店等店舗、一般企業等

- 他保健所の問題点(保健所業務ひっ迫による)
- ・同居家族以外の濃厚接触者非認定による感染拡大と陽性者任せの対応
 - ・濃厚接触者の健康観察未実施による陽性化探知の遅れと重症化リスク向上
 - ・企業等の職場への対応がなく感染拡大と経済への影響必至

- 他保健所と同様の対応への課題
- ・現状対応維持のための人員体制確保
 - ・コールセンターの架電増への対応(回線数増)
 - ・検体採取所の採取数の増加(倍増)

準備中